

## 学 則

### 1 開講目的

高齢者、障がい者（児）の増大かつ多様化するニーズに対応した適切な介護サービスを提供するため、必要な知識、技術を有する介護職の養成を行い、広く福祉社会に貢献することを目的とする。

### 2 研修事業の名称

三幸福祉カレッジ 介護職員基礎研修講座

### 3 研修期間

研修期間は1～12ヶ月とする。ただし、やむを得ない場合は3年まで延長できるものとする。

### 4 研修カリキュラム

研修カリキュラムの通信部分は別紙 1-1 の通りとする。スクーリング内容部分は別紙 1-2 の通りとする。

### 5 講師の氏名

講師の氏名は講師一覧（添付 3 号様式）の通りとする。

### 6 研修修了の認定方法

#### (1) 出欠の確認方法

各教科の開始前に出欠確認を行う

#### (2) 成績の評定方法

・筆記レポート等の試験を実施し、70点以上を合格とする

#### (3) 修了認定の方法

各科目ごとに①事前通信学習、②演習中レポート及び実技の習得状況及びグループワークでの理解内容、③事後振り返りレポート、④受講態度を総合的に A（90点以上）・B（80点～89点）・C（70点～79点）・D（70点未満）の4段階で評価しC以上の基準を満たしたものとして認定する。

### 7 開講時期

開講時期は平成19年4月21日とする。

### 8 受講対象者

- ・ 訪問介護員養成研修 1 級課程修了者で 1 年以上かつ 1 8 0 日以上の実務経験がある方
- ・ 訪問介護員養成研修 2 級課程修了者で 1 年以上かつ 1 8 0 日以上の実務経験がある方

### 9 受講手続（募集要領等）

#### (1) 募集時期及び方法

開講日の2月前から募集し、募集方法は一般の新聞・雑誌などで行うものとする。

(2) 受講申込み及び受講者の決定方法

受講申込方法は電話または、当社専用の受講申込みはがきとし、受講者の決定方法は先着順とする。

(3) 受講料返還方法

受講前については、当社の都合により研修を中止した場合、受講料を返還する。また、教材到着後8日以内に教材等返却の場合は申込解除（クーリングオフ）とし、受講料を返還する。

研修開始後は、理由の如何を問わず、受講料は一切返還しない。

10 受講料、実習費など

受講料は別紙2のとおりとする。

また、教材費、実習費、消費税は含まれるものとする。

11 その他

(1) 研修の免除

免除科目は別紙2のとおりとする。

退学規定

①受講者が退学しようとするときは、所定の退学届けを提出すること。

②受講者が当社の定める諸規定を守らず、又は受講者の本分にもとる次の行為のあったときには、退学を命ずることがある。

ア 性行不良で改善の見込みがないと認められるとき。

イ 学力劣等で修了の見込みがないと認められるとき。

ウ 正当な理由がなくして出席が常でない者

エ 研修の秩序を乱している者